

議題1 令和6年度事業計画(案)について

ア 公民館講座

幅広い学習機会の提供として各種講座を前期、夏季、後期、冬季に分けて開設し、教養を深め、より多くの人とふれあうことで交流を図る。

(1) 前期講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
心が楽になるマインドケア	18歳以上 女性	12人	火	4回	5～6月	午後
大人のための絵本朗読会	18歳以上	20人	木	4回	5～6月	午前
姿勢改善ストレッチ	18歳以上	25人	火	4回	5～6月	午前
アロマハンドマッサージと クラフト作り	中学生以上 女性	18人	土	1回	6月	午前

(2) 夏季講座

講座名	対象	定員	曜日	回数	期間	時間
親子で楽しむ夏の和菓子作り	小学生と 保護者	5組	火	1回	7月	午前
ステッチが楽しい! 刺しゅう	小学生と 保護者	5組	木	1回	8月	午前
源氏物語と雅な平安文学	中学生以上	20名	土	1回	9月	午後
好きな色で作る メガネチェーン	18歳以上	10名	金	1回	9月	午前

(3) 後期講座

- ① 期間 9月から開講予定
- ② 内容 未定

(4) 冬季講座

- ① 期間 12月から開講予定
- ② 内容 未定

イ 高齢者教室

高齢者が積極的に生きがいを求める学習をする。

- (1) 対象 おおむね65歳以上の人
- (2) 募集 100人程度
- (3) 日程・内容・講師

回	月日	曜日	学習課題	講師名
1	5月30日	木	—開講式— 願いに生きる	浄名寺副住職 松原 紗蓮
2	6月13日	木	落語を楽しもう	お好味家 喜楽
3	6月27日	木	若返りリトミックとマリンバの演奏	マリンバ奏者 川野 佳代
4	7月11日	木	徳川家康と安城 —安城松平氏を中心に—	安城市歴史博物館 学芸員
5	9月12日	木	歌って、楽しく、元気に ♪美和コンサート♪	シンガーソングライター 杉浦 美和
6	9月26日	木	アロハフィットネス	アロハフィットネス 飯田 恵美
7	10月10日	木	認知症を知ろう 認知症サポーター養成講座	安城市認定講師 吉原 保
8	10月24日	木	介護予防イキイキ体操 —閉講式—	スタジオD0代表 高橋 千恵子

ウ 家庭教育学級

子育てに関する心構え、子どものしつけ、教育上の問題点などを発達段階に併せて学習する。

- (1) 対象 乳幼児から小中学生までの子をもつ親
- (2) 募集 20人
- (3) 日程・内容・講師

回	月日	曜	学習課題	講師名
1	5月29日	水	—開講式— 心地よい親子関係って>	産後指導士 鈴木 祥子
2	6月12日	水	親子で楽しむ新聞ちぎり絵	e-リメイク
3	6月26日	水	好かれる会話のコツ ～言い換えマジック～	Pitch FM パーソナリティ ふじた あきこ
4	7月10日	水	子育てに体力を！ バランスボールエクササイズ	バランスボール インストラクター 鈴木 祥子
5	9月4日	水	明るく積極的な子を育む秘訣	「文聞分」主宰 高田 浩史
6	9月18日	水	見つめるきづくその先	子育てねっと わはは 古永 範恵
7	10月2日	水	よいおもちゃの選び方、与え方	おもちゃと絵本の カルテット 代表 藤田 篤
8	10月16日	水	アロハフィットネス —閉講式—	アロハフィットネス 飯田 恵美

エ 公民館まつり

東部公民館および町内公民館を拠点として活動しているグループや個人が1年間の文化活動の成果を発表できる場とするとともに、地域みなさんに公民館活動を広く知ってもらう機会として開催。

開催日・内容 (実行委員会 12月14日(土) 午前9時30分～)

令和7年 2月8日(土) ～ 2月9日(日)	作品展(自主グループ、町内公民館、公民館講座受講生、 小学校、こども園、幼稚園など) アトラクション(人形劇、お話し会など)
2月16日(日)	社交ダンスパーティー
2月23日(日・祝)	囲碁大会

オ 文化事業

(1) 映画会

入場無料で子どもや家族向けの映画会を開催。

- ① 開催日 7月13日(土)
- ② 内容 未定

(2) 東部芸能まつり

グループや個人が1年間の芸能活動の成果を発表できる場とするとともに、地域のみなさんの交流を促進するために開催。

- ① 開催日 12月8日(日)(実行委員会 9月21日(土)午前9時30分～)
- ② 内容 歌謡、民謡、舞踊、楽器演奏など

カ ふれあい事業

地域の親子、異世帯との交流を図るため、ふれあい事業を開催する。

(1) 親子ふれあい活動(安城東部小学校主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 6月7日(金)
- ② 場所 安城東部小学校
- ③ 内容 地域で活動する団体の協力により、親子の親睦を図る。

(2) 地域ふれあいまつり

- ① 開催日 11月2日(土)(出店者会議 9月7日(土)午前9時30分～)
- ② 場所 東部公民館
- ③ 内容 出店、ゲーム等を通して、地域の親睦を図る。

(3) お楽しみ会(安城東部こども園保護者会主催にかかる共催事業)

- ① 開催日 令和7年3月4日(火)
- ② 場所 東部こども園
- ③ 内容 親子で楽しめるイベントを開催。

(4) 子育て・親育ちひろば(生涯学習課がNPO法人 ほのぼのふぁみりーに委託) 課題別子育て講座、ふれあい交流会の実施、子育てに役立つ情報の提供

- ① ほのぼのクラブ 開催日 4月～12月
- ② ほのぼのひろば 開催日 4月～3月

キ 自主活動の奨励

(1) 自主グループ主催講座

公民館自主グループの地域社会への貢献活動を促進、支援する。

- ① 開催方法 自主グループが企画する講座に公民館が共催するという形態で開催する。

※今年度は希望するグループが無かったため、開催しません。

(2) 東部ギャラリー

公民館利用者のふれあいの場所及び自主グループの活動の発表の場とする。

① 学習室壁面（東部ギャラリー）

月	グループ名	内容
令和6年 4月	成彩会	水彩画
5月	木彩会	水彩画
6月		
7月	己書「つるの会」	己書
8月		
9月	東部パステル	パステル画
10月		
11月	石彩倶楽部	水彩画
12月		
令和7年 1月	展示なし	
2月	公民館まつりのため割り当てなし	
3月	喜楽会	絵手紙
4月		
5月	若筆会	書道
6月		
7月	石彩会	水彩画
8月		

② 一階ロビー展示ケース

月	グループ名	内容
令和6年 4月	石彩倶楽部	水彩画
5月		
6月	成彩会	水彩画
7月		
8月	石彩会	水彩画
9月		
10月	己書「つるの会」	己書
11月		
12月	木彩会	水彩画
令和7年 1月		
2月	公民館まつりのため割り当てなし	
3月	ふわふわ☆羊毛フェルト	羊毛フェルト
4月	石彩倶楽部	水彩画
5月		
6月	成彩会	水彩画
7月		
8月	石彩会	水彩画

(3) 自主グループの会員募集活動への支援

- ① 自主グループ一覧表の作成
- ② 自主グループ主催講座の支援
- ③ 東部公民館自主グループ掲示板で会員募集

(4) 自主グループ登録状況

令和6年4月現在登録されているグループ数・・・・・・・・・・41グループ

議題2 スポーツ推進委員活動について

別紙のとおりです。

議題3 公民館まつりへの作品募集について

2月8日(土)、9日(日)に公民館まつりの開催を予定しております。

各町内公民館長様におかれましては、作品募集をお願いいたします。必要に応じて別紙チラシをご利用ください。

データでほしい場合は東部公民館アドレス (tobu-ph@city.anjo.lg.jp) にメールでご連絡ください。ご連絡下さったメールに対して返信させていただきます。

令和5年度 東部公民館の利用状況

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
大会議室	回数	735	592	734	748	756
	人数	13,462	6,496	8,604	10,948	10,866
第1会議室	回数	289	259	314	345	360
	人数	5,258	2,930	3,655	5,224	5,968
第2会議室	回数	402	206	298	319	330
	人数	3,983	1,226	1,672	3,618	3,736
第1和室	回数	289	194	193	322	322
	人数	3,876	1,284	1,626	3,023	2,675
第2和室	回数	147	133	155	173	149
	人数	3,238	819	1203	2,382	1,777
実習室	回数	240	189	248	274	278
	人数	4,987	2,070	2,087	3,632	3,424
料理実習室	回数	203	15	27	56	109
	人数	2,769	114	168	929	1,422
芸能室	回数	470	283	340	350	397
	人数	5,993	1,134	1,351	2,812	3,257
小計	回数	2,775	1,871	2,309	2,587	2,701
	開館日数	316	265	312	312	314
	人数	43,566	16,073	20,366	32,568	33,125
	利用率	36.6%	29.4%	30.8%	34.5%	35.8%
遊戯室	回数	574	306	361	381	438
	人数	8,008	1,874	2,229	2,151	3,010
卓球 (個人利用)	回数	426	88	103	55	62
	人数	1,030	198	259	132	180
多目的広場	回数	177	62	93	102	83
	人数	5,710	1,607	1,721	2,319	1,119
図書貸出	冊数	46,204	34,277	37,910	33,832	34,315
	人数	14,260	10,773	12,041	11,455	11,633
(前年比)		107.4%	42.1%	120.0%	132.8%	100.9%
合計	人数	72,574	30,525	36,616	48,625	49,067

安城市公民館活動推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 安城市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和55年条例第7号）第2条に掲げる公民館（中央公民館及び北部公民館を除く。以下「公民館」という。）の活動の推進を図るため、公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 公民館が所管する地域の小・中学校の代表者
- (2) 公民館が所管する地域の社会教育関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民

2 委員の任期は、1年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

3 役職によって選任された委員の任期は、当該役職の期間とする。

4 委員は、生涯学習課長が任命する。

(委員の役割)

第3条 委員の役割は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 公民館活動を推進するための意見の交換
- (2) 公民館活動に関する市民の意見の収集
- (3) 公民館活動の広報
- (4) その他公民館活動に関すること。

(役員)

第4条 協議会に、委員の互選により、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内

2 役員任期は、委員の任期とする。

3 会長は、協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、教育委員会が招集する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。